猿新聞

編集・発行者
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp
発行部数
錦生地区：100部
赤目地区：200部
各公民館：140部

群れサイズ縮小管理

有害鳥獣問題は、地域全体の自然環境の再生・保護、生態系保全という方向からアプローチしなければならない問題です。

個体駆除で解決できるという性質のものではありません。

今、人里で鳥獣が問題を起こしている原因を探り、殺さずにすむならその方法を尽くすべきです。

ニホンザル（以下サルと表記）の群れを全頭駆除すれば、被害が無くなると思う方もいると思いますが、一群（ひとむ）れだけ全頭駆除しても被害対策上は、意味が無いことがわかっています。すぐに隣接の群れが這入り込み、被害はなくなりません。

宇陀市竜口地区でも数年前全頭捕獲を試みたことがありますが、結果はいわずがものです。

サルの被害対策は生息、生態調査に基づいたものでなければならず、追い払いと称して追い散らしてしまうのでは、群れを分散させるだけです。

追い上げでなければいけません。

追い上げとは、人里にサルの群れが侵入するのを阻みながら、多様な広葉樹の森を再生し、そこに追い上げ棲みつかせることが目的です。いわゆる棲み分けです。

やみくもに捕獲をして数を減らすだけでは、効果はあがりません。だが、群れのサイズを小さくするための捕獲管理は必要だと思います。

被害を軽減するためには、群の加害個体を特定し、その行動域や規模などを把握した上で、捕獲することが必要です。

個体管理はイコール群れ管理です。いかに群れを管理するかが重要です。

群の管理で、最も注意しなければならないことは、群れが分裂しないような個体数の管理が必要です。個体数が減っているのに被害が増加するということでは、何おかいわんやです。

個体調査・群れの適正管理は、主に市町村と猟友会さんが行う部分だと思いますが、地域住民もシッカリ協力しなければならない重要なことです。

増えすぎたシカ 適正管理

昨年の暮れ、正月飾り用のクマザサをいつも行く裏山にとりに行ったのですが、ないのです！。

ニホンジカ（以下シカと表記）の食害です。

シカは、特定の樹皮の他、草花やササなどの下層植生も、食べつくします。シカの口が届く範囲だけでも樹皮を失うと、樹木はなすすべもなく枯れてしまいます。

このようなシカの食害は全国で報告されており、それぞれが深刻な問題となっています。

自然のことは自然の成り行きにまかせておけばいい、という意見もありますが、ある程度の被害であれば、自然の回復力で元に戻ることも可能ですが、現在の被害状況はそのレベルをはるかに上回っています。

シカ被害が顕著になったのは地域により異なりますが10年程前です。被害を受けた自然の回復には時間がかかります。対策をスピードアップさせる必要があります。

農業関係の対策は、地方でもそれなりの方策が立てられますが、日本国土の70％を占める森林関係の対策は生態系・国土保全にもつながり、国の支援対策が待たれます。

シカ急増の要因には諸説ありますが、最も影響が大きかったのは、中山間地域での人の暮らしの変化だと思います。山村では農作物を守るための狩猟は日常的で、捕獲した動物は人々の貴重な蛋白源でもありました。シカにとっては、オオカミが絶滅するずいぶん前から、人間が最強の捕食者で農山村での生活・生産形態の中で、バランスが保たれていたといえます。

シカは、適正数であれば問題のない動物ですが、増えすぎると人間にとって有害な動物になります。

現在も生息数が増加し続けており、農林業被害拡大が深刻化しています。

過密になった個体を適切数にするには、一定数の捕殺が必要です。

外国ではオオカミを山に放ち減数した例があるようですが、日本では安全面から難しいと思います。天敵がいない日本では人間が関わるしか方法がありません。

シカを適切数とは、それぞれの地域での考え方、植生やシカの生息数によって違いますが、過密レベルと、過疎レベルの間で個体数を管理するということです。これが共存できる範囲の生息数になります。

捕獲を、個体数管理体制の一環として続けることは、狩猟者の減少が続く現状から将来的に難しくなると考えられます。そこで、一度に多頭数を捕獲できる大量捕獲技術などの導入が望まれています。国を上げてシカ対策をより強化して貰いたいです。シカ被害拡大は死活問題につながります。

狩猟に興味を持ち実際に始めやすいような環境ずくりも必要です。

捕獲後の個体処理が大きな課題となっています。

鳥獣法では、一部の例を除き、捕獲した個体の全量または一部を捕獲した場所に放置すること禁止しています。

捕獲しても、その処分先が見当たらず、狩猟者が大きな負担を強いられているのが現状です。

獣害に悩む地域からは「処分を狩猟者任せにしたままでは、捕獲も進まない」との声が上がっています。

国は、地域の活性化に役立てるために、捕獲個体を地域資源としての活用を積極的に助成すべきです。今後は、官民一体となり、活用と処分が並行してできるような施設を早急に整えることが必要と考えます。今までに多くの野生動物が駆除されてきましたが、その殆どが廃棄処分されています。生きとし生ける命を粗末に扱うという行為は許されないことです。

サルがなぜ特定の集落に集中するのか？

なぜサルが集落に出没するのでしょうか？。それは、集落一帯がサルにとって格好の餌場になっているからです。集落が餌場でありつづける限り、サルは集落に来ることをやめず農作物被害はなくなりません。

そのため、地域住民が一体となった広域的な被害対策を講じなければなりません。

①サルを誘引しているものはないか？。

②徹底的な追い払いはできているのか？。

③防護柵設置は？。

など、集落全体を点検する取り組みが必要です。

①について

サルの餌場にしない環境づくりで最悪なものは、収穫しない（高齢化でできない）柿の木です。

収穫しない（できない）果樹（柿、柑橘類）は、不用であれば伐採。低木栽培（樹高を低くする）で管理しやすくする。

これには、低木栽培の専門家の講習会開催など行政の支援が必要です。

畠に放置してある野菜収穫時の残渣、生活残渣などもサルを誘引しています。穴を掘って埋めるよう心がけて下さい。

②について

追い払いは徹底していますか？。

自分の畠からでたら「OK」でやめていませんか？。

集落でサルを見付けたら大勢で追い払うことが大事です。追い払いの人数が多いほど出没回数が減少するいわれています。

③について

防護柵はできていますか？。

コストバランスを無視すれば完全な柵はできますが、自家用菜園に多額なお金はかけられません。

あり合わせの材料で柵は作れます。這入られたら改善。改善の繰り返しが完全な柵を育てます。

鳥獣害全てにいえることですが、「自分の畠は自分で守る」が基本です。

自分たちのできることを地道に取り組むことが全ての対策につながるということをご理解下さい。

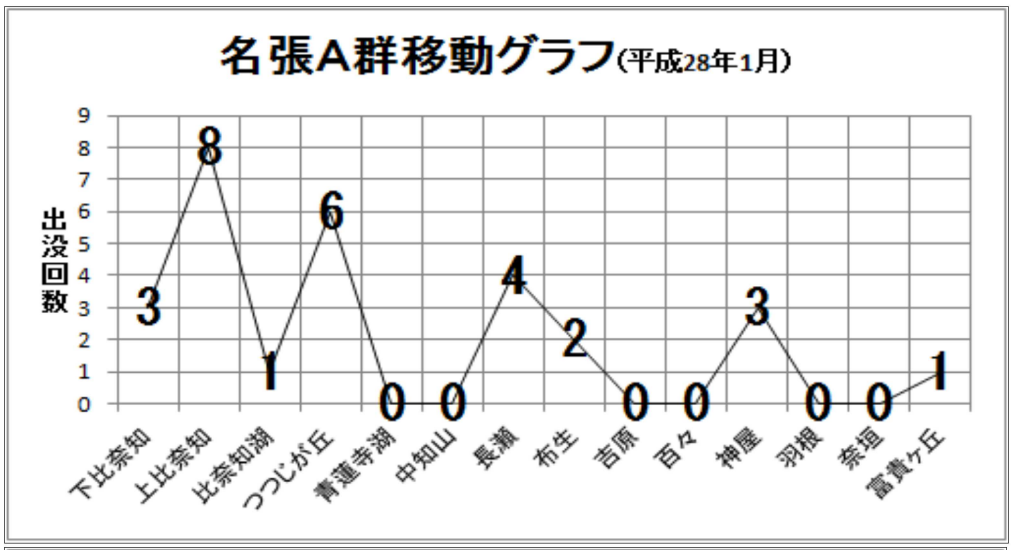

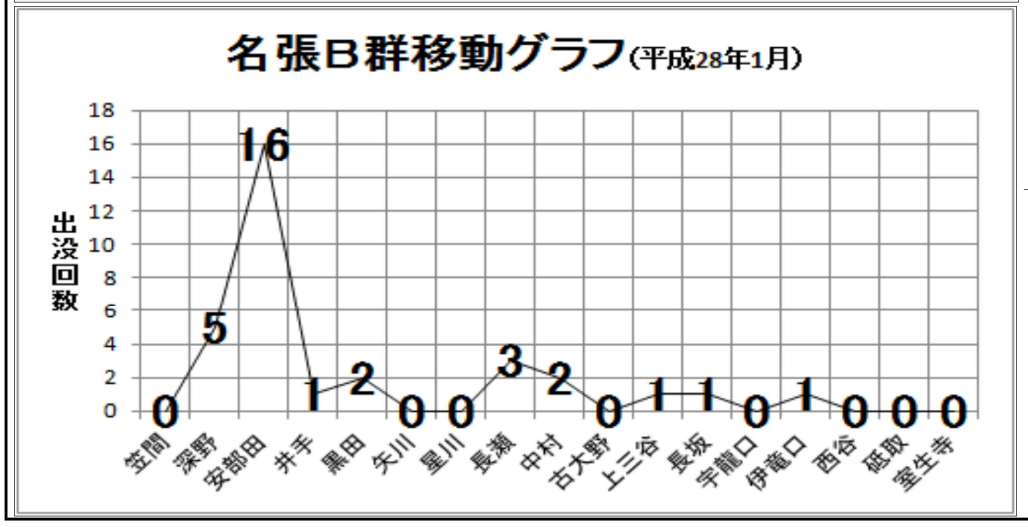

名張B群 錦生地区に集中

最近、サル出没回数が突出して多くなっている地域があります。A群では上比奈知、つつじが丘。B群では、安部田周辺です。（出没グラフ参照）

サルを誘引しているものはないか？。

徹底的な追い払いはできているのか？。

防護柵設置は？。

地域全体を総点検する取り組みが必要です。

指南員報告

サルの出没状況
名張A・B群

12月のサルの動向

A群は、先月同様、畑作物等の食餌資源の多い地区上比奈知、つつじが丘周辺部等を中心に遊動を繰り返しています。

今月特筆すべきは、滝之原地区に侵入し数日滞留したことです。

B群も、先月と同様の国道165号線の北側、特に錦生地区、深野、三本松附近を繰り返し遊動しています。